

北九州市

KITAKYUSHU CITY

農林水産だより

平成25年

夏号

No.193

No.1309029F

北九州市産業経済局

農林水産部農林課

電話 (093) 582-2078



農林漁業者の6次産業化を応援します！

今年4月、市産業経済局の「地産地消推進課」を「6次産業・地産地消課」に組織改正しました。今後は、農林漁業者の6次産業化をより強力に支援していきます。

6次産業化とは

6次産業化とは、「農林漁業生産と加工・販売の一体化による付加価値の拡大」や「農林漁業と2次・3次産業との連携による新たな産業の創出」により、雇用と所得の確保を目指し、農林水産業の活性化を図るものです。

「6次産業化法」に基づき作成する「総合化事業計画」が農林水産大臣に認定された事業者は、各種融資や補助も受けられます。



本市の取組み

6次産業化の推進に向け、以下の取り組みを行っていきます。

- ◇助成・融資制度や土地利用等に関する関係機関との調整
- ◇農林漁業者と加工業者・販売業者のマッチング
- ◇6次産業化プランナーなどの専門家の紹介
- ◇6次産業化シンポジウムの開催
- ◇販路拡大にむけた展示商談会への出展支援

【問い合わせ先】

産業経済局6次産業・地産地消課 TEL：093-582-2080



展示商談会イメージ



ため池についてお願い！



★ため池に入るのはやめましょう。

水遊びのシーズンとなりましたが、ため池での水遊びや魚釣りは、大変危険です。

昨年3月には、福岡市でため池に落ちたボールを拾おうとして転落した幼い兄弟が亡くなりました。

水難事故から子どもの尊い命を守るため、保護者、農家の皆様、地域の方々には、子どもが、ため池に入らないよう、事故防止についてのご協力をお願いします。

★ため池の点検を行いましょう。

ため池は農業用水だけでなく、洪水防止やさまざまな生物の生育場所、さらには防火用水の水源など、多面的な役割を担う地域の大切な施設です。

しかし、施設が壊れると、下流にある農地や公共施設、住宅等に被害を及ぼす危険性も持ち合わせています。

管理者の皆様には、定期的な点検や見回りをお願いします。



わくわく

小学生が田植えを体験しました！

5月31日（金）、北九州市が行っている「わくわく農業体験事業」の一環で、市立志井小学校5年生の児童87名が田植えの体験をしました。

この小学校では、毎年、5年生がバケツ稲を育てていますが、昨年から近くの水田で稲作体験も併せて行い、農業への理解をより深めています。

子供たちは、初めは水田に入るのも恐る恐るでしたが、慣れてくると楽しそうに植えていました。今回の田植えは（株）JA北九絆ファームのご協力を得て実現したもので、職員の瀬戸さんから「夢つくし」の苗の丁寧な手植え指導を受けることが出来ました。また、田植え中も農業について熱心に話を交わす児童もいて興味津々でした。植え終わった後は、口をそろえて「これからも水田に通って苗の生長を見ていきたい」と目を輝かせていました。

秋には同じ水田での稲刈りも予定しています。稲の生長と共に子供たちの成長も楽しみです。



海のごちそうパンフレットができました！

コノシロやメゴチ、アカエイなどを食べたことはありますか？

北九州市内で行われている漁協朝市や直売所では、普段スーパーでは売っていない、このような「地魚」を格安で購入することが出来ます。

しかし、多くの方が「調理の仕方がわからない」といった悩みがあると思います。その悩みを解決するために、お料理パンフレット「海のごちそう」を作成しました。

市内の漁協朝市や直売所に出かけ、本当に美味しい地魚を味わってみませんか。パンフレットは、漁協主催の朝市会場や水産課でお配りしています。



ヒョウモンダコにご注意を！

ヒョウモンダコは、フグと同じテトロドトキシンという猛毒を持っています。

10cm程度の小さなタコですが、噛まれると命にかかわることもある危険な生物です。

平成20年ごろから九州北部でも確認されており、今年も市内において、イカカゴ漁で混獲されています。また、最近では、県内の海水浴場に近い海岸でも複数見つかっているため、このような特徴のあるタコに触らないように気をつけましょう。

- 【特徴】
- ・体長約10cm程度の小型のタコです。
 - ・刺激を受けると、明るい黄色に変化し、青いリング状の斑点が現れます。



竹林で活動するボランティア団体等を募集しています

平成25年度竹林活用環境未来都市推進事業

北九州市では、環境未来都市の取組みの一環として、市が放置竹林の整備を行い、その後の竹林の維持管理・保全活動事業をボランティア団体等が行う事業を実施しています。

対象事業

①竹林保全活動（継続性があること）

例：竹林整備事業、竹林オーナー制度運営、竹炭による環境整備事業など

②竹の利活用事業

例：間伐竹材を利用した建築資材・家具・工芸品等の製作
竹チップや竹パウダーを活用した農業・畜産業への利用
竹を原材料とした新規事業など

※市、県等からの補助金、負担金その他の交付を受けていない事業が対象になります。

詳しくは、農林課までお問い合わせください。



竹林整備前



竹林整備後



放置竹林をたけのこ生産竹林へ変えませんか！

たけのこ生産竹林再生事業



たけのこ生産竹林に転換するため、3名以上で構成されたたけのこ生産組合等が行う、放置竹林の伐採整理（間伐）、作業道の開設・改良の経費の一部を補助します。

詳しくは、農政事務所までお問い合わせください。

東部農政事務所 951-4111 (代) 西部農政事務所 693-9912

野生鳥獣にとって魅力のない集落づくりを！

～知らず知らずの餌付けをなくす～

野生鳥獣の被害対策は、「生息環境管理（近づかせない）」、「被害防護対策（侵入させない）」、「個体数調整（捕獲する）」の3つを総合的に実施することが効果的とされています。

本市では、増えすぎた野生鳥獣の捕獲を行っており、イノシシの有害鳥獣捕獲は多い年では1,000頭を超えます。しかし、「近づかせない」、「侵入させない」ための対策は、農家の皆さん自らの取組が必要となってきます。

★農業集落内には野生鳥獣の餌が2種類あります。

① 食べられると腹が立つもの

皆さんが出荷しようとしている（または自家用の）農作物で、これはすでにしっかり防除されている方が多いと思います。

② 食べられても腹が立たないもの

稲のヒコバエや野菜クズ、収穫しないピワ・ミカンなどの果実のほか、葛やクローバーなどの雑草が、知らないうちに野生動物の餌になっています。

この食べられても腹が立たない餌をなくし、さらに藪や草むらなどの隠れ家もなくして、野生鳥獣にとって魅力のない集落づくりを心がけましょう。

農薬はきまりを守り正しく安全に使いましょう

「農薬の適正な使用及び保管管理について、徹底いただくようお願いいたします。」

1 農薬の保管管理にあたって

- (1) 農薬は、鍵がかかり盗難・紛失等の恐れのない保管庫や倉庫等に保管する。
- (2) 農薬は必要な量だけ購入し、不要な在庫が生じないようにする。
- (3) 使用残農薬などの処理に当たっては、関係法令を遵守し、河川等へ廃棄しないよう適正に行うと共に、使用期限が切れて使用できない農薬などは、産業廃棄物として適切に処分する。

2 農薬の適正な使用について

- (1) 農薬を使用する際には、必ずラベルの記載事項をよく確認し、適用作物、希釈倍率、散布回数等の農薬使用基準を遵守する。
- (2) 農薬の散布は、必要量のみ調整し、無駄なく行う。また、一度調整した農薬は使い切る。
- (3) 農薬の散布の際には、使用者自身の安全を確保すると共に、周辺の農作物や住宅等に農薬が飛散しないように十分配慮する。
- (4) 農薬の使用前には、防除器具等が十分に洗浄されているか確認する。また、使用後は、農薬を調整したタンクや散布に用いたホース等に散布液等が残らないように十分洗浄する。

3 農薬の使用状況の記録について

- (1) 農薬を使用したときは、次のア～オの5項目を記録する。

- ア 使用年月日
- イ 使用場所
- ウ 使用農作物
- エ 使用農薬の種類、名称
- オ 使用量、希釈倍数



- (2) 使用状況を記録した帳簿は、農薬使用基準を守って適正使用したことを自らが示すことのできる材料となります。また、帳簿を基に防除方法を見直すことにより、安全で効率的な農作物の生産につながります。

【総合農事センターからのお知らせ】

展示栽培実施中

品目	品種	は種・定植時期	収穫時期	栽培の内容	
野菜	ピーマン	京ひかり、ピー太郎	5月上旬は種	7月	展示栽培
	インゲン	サクサク王子	5月上旬定植	7月	展示栽培
	ミニカボチャ	パンブキッズ、コリンキー	5月中旬定植	7月	展示栽培

品目	品種	は種時期	開花時期	栽培の内容	
花き	ワタ	高性ワタ、カラフルコットンブラウン カラフルコットングリーン	4月中旬	7月	展示栽培
	ツノナス	-	5月上旬	9月	展示栽培
	ヒマワリ	F1サンリッチレモン F1サンリッチオレンジ F1サンリッチマンゴー	6月中旬	8月	展示栽培